

森林づくりのための新たな財源確保の方策

検討案に対する県民等からの意見について

■パブリックコメント 平成19年8月31日(金)から10月1日(月)まで 意見提出者 35名

■みんなで支える森林づくり県民集会

開催日時	開催会場	参加人数
9月 11日(火)	伊那合庁	66名
12日(水)	佐久合庁	51名
14日(金)	長野県庁	71名
18日(火)	木曾合庁	114名
19日(水)	松本合庁	96名
21日(金)	飯田合庁	145名
25日(火)	諏訪合庁	59名
26日(水)	大町合庁	61名
27日(木)	北信合庁	38名
28日(金)	上田合庁	40名
計	10会場	741名

■市町村説明会

開催日時	開催会場	参加人数
9月 11日(火)	伊那合庁	14名
12日(水)	佐久合庁	20名
13日(木)	長野合庁	26名
18日(火)	木曾合庁	15名
19日(水)	松本合庁	23名
21日(金)	飯田合庁	15名
計	6会場	113名

■みんなで支える森林づくりシンポジウム

開催日時	開催会場	参加人数
10月 13日(土)	波田町 情報文化センター	225名

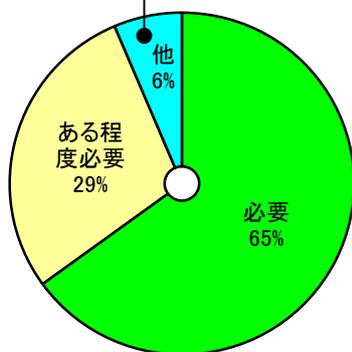
※その他、市町村長や経済団体への個別説明等を実施

県民集会及びシンポジウム参加者のアンケート結果

(回答数 601件)

問1 森林づくりを進めるための
の県民負担について

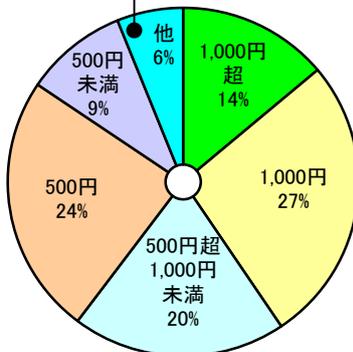
あまり必要でない 1.1%
必要ではない 2.0%
わからない・未記入 3.2%



※ 肯定的な回答 94%

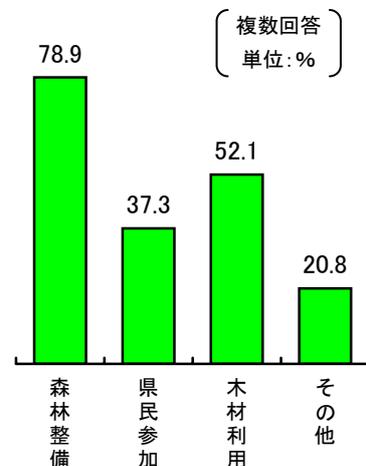
問2 森林づくりを進めるための
の年間負担額について

負担できない 2.4%
未記入 3.8%



※ 500円以上1,000円未満 44%
1,000円以上 41%
500円以上(合計) 85%

問3 新たな費用負担による
財源を活用して実施
すべき施策について



県民・市町村・県議会から寄せられた意見

区 分		県 民 等	市 町 村	県 議 会
新たな財源確保	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 次世代のために森林整備をすることは、資源・自然継承の意味から重要であり、森林税創設に賛成。 森林税には賛成。長野県最大の資源である森林をアピールする。 県民にも費用を負担するという事で、山への意識が高まる。 この税金をきっかけにして、県民の森林への関心を高めることも一つの政策ではないか。 名称について、森林税ではなく公益性を重視して「森林環境税」とし、森林整備は環境の面でも重要であるという位置付けをすべき。 新たな税金は県の重要事業。既存の予算が削られないという方針で望んでいただきたい。 現状の県予算を削減しない、目的以外に使用しない、使途を公表することであれば賛成。 森林づくりの必要性は皆認識している。 費用負担の方法論の議論よりも、森林づくりに関する議論をしっかりとする中で費用負担を考えるべき。 現在の状況となった原因の解明が必要ではないか。 本来、必要な整備は税金でやるべき。県民負担による新たな財源確保の前に、国からの補助金の増額要請や、県財政の一般財源からの振替の努力が必要。 福祉、教育、医療以外の別財源から捻出すべきであり、絶対に容認できない。 長野県民の負担増は反対。既存の税金の中や寄付やボランティアや間伐材の収益等の中から負担すべきではないか。 行政の徹底した効率化、議会費用削減、外郭団体の更なる整理統合など、現在与えられている財政の中から工夫して捻出すべき。 公有林については所有市町村の予算から捻出し、それ以外の個人有林等民有林は所有者負担が原則である。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林税の導入は賛成、あるいは理解できる。 森林づくりの財源確保は、本来は国でやるべき政策だと思う。 住民の増税感の中で住民税徴収率が落ちてきており、徴税環境は厳しい。森林税の趣旨が住民に理解されなければ、滞納額の増加が懸念される。 森林面積や森林所有者が少なく、住民に納得できる説明が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備は二酸化炭素の吸収源として、地球温暖化防止など環境保全にも貢献していることをアピールすることにより、県民の理解を得ていくこと。 名称について、森林税ではなく公益性を重視して「森林環境税」とし、森林整備は環境の面でも重要であるという位置付けをすべき。 新税を導入する前に、できるだけ歳出削減を進めていく必要がある。 減災の観点であれば、県民に新たな負担を求めるべきでなく、増加分を予算措置で補うべき。 県民理解が得られるのは環境対策としての森林税である。地域を守る経済再生の仕組みの中で、森林整備の予算を位置づけるべき。 税額を500円、5%とした場合に徴収総額は6億8千万円となるが、事業費のあり方を検証する中、予算の中で対応できないか。
	負担方法	<ul style="list-style-type: none"> 下流域からも何らかの負担をいただくべき。 寄付金を受け入れる仕組みとして、基金を創設するなどしてほしい。 均等割の超過課税について、低所得者への配慮など、最近の増税傾向の中で慎重に対応を。 	<ul style="list-style-type: none"> 目的税とすべきである。 都市部も森林の恩恵を受けているが、超過課税をすることが「長野県は森林づくりを頑張っている」というPRになる。 下流域や県外の都市部の人からも負担を求めることを視野に入れてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 県外・下流域からも財源を確保できる仕組みを平行して創設することが必要。 水力発電の発電機の維持・かん養に関して恩恵を受けている電力会社にも応分の負担を求め、県民負担との調整を図る必要がある。南信の泰阜ダム建設後、天竜川上流部の洪水被害を防ぐ治水対策について、電力会社のほか、国、長野県、飯田市で費用負担してきた事例がある。

県民・市町村・県議会から寄せられた意見

区分	県民等	市町村	県議会
新たな財源確保	負担方法 <ul style="list-style-type: none"> 長野県には水力発電が多い。これら企業から寄附の協力を。 先祖伝来の家屋敷を持ちつつも、仕事上市内に居を構えており、両方の市町村から住民税を徴収されている。県的な徴収ならば二重に課税されないよう一考してほしい。 二酸化炭素を排出している企業からも応分の負担を求めるべき。 県民への一律の上乗せには反対である。 	<ul style="list-style-type: none"> 家屋敷課税者や身体障害者等への免税措置を検討してほしい。 宝くじ方式による費用負担を考えたかどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民一律でない負担方法を検討できないか。一定基準以上の二酸化炭素を排出する個人や法人に超過分を負担してもらうなどの方法を検討すべきではないか。 住所が県内にない森林所有者に対して課税はされないとのことであるが、本来ならば課税対象とすべきではないか。 均等割の超過課税ではなく、もう少し細やかな制度の検討を要望。 二酸化炭素の吸収量など環境への影響を考慮すれば、個人と法人の負担割合は排出量の比率に配慮すべき。
	周知方法 <ul style="list-style-type: none"> 説明会の開催や広報などを通じて、多くの県民が納得できる形で検討を進めてほしい。 説明会を市町村単位で丁寧を実施すべき。 関心を示さない人、県民集会に来ない人にどのように理解を求めていくかが課題。 赤字企業が多い中で、企業にも新税導入の趣旨が十分理解されるよう進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納しないような広報活動をしてほしい。 増税に対する苦情は市町村で受けなければならない。増税感の中、住民感情は厳しい。十分PRをお願いしたい。 別荘などの県外所有者への広報、周知もお願いしたい。 森林税に関する県の広報は各戸配布すべきだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の意見をよく聞きながら検討していることは評価できる。
	導入時期 <ul style="list-style-type: none"> 森林税については、24県が既に導入済み、早く導入して森林整備を行うべき。 	<ul style="list-style-type: none"> あまり時間をかけず20年度から導入すべきだ。 20年度から法人、21年度から個人への徴収を考えたかどうか。 住民の増税感があり、導入を1年先の21年度からにしたかどうか。 住民の増税感が強い中で、課税のタイミングが悪すぎる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の税制改正により、県民の増税感がある状況において、新税開始時期は国の税制改正への理解がある程度浸透してからが望ましいのではないかと。
	負担額 <ul style="list-style-type: none"> 年間500円、1000円の負担なら理解されると思う。 必要財源はどのくらいになるのか。広く県民からこのくらいの金額を協力して欲しいという方法で提起して欲しい。 必要財源はどのくらいになるのか。広く県民からこのくらいの金額を協力して欲しいという方法で提起して欲しい。 負担感の極めて少ない低額とし、将来にわたって継続すべき。 		<ul style="list-style-type: none"> 税額は、効果が上がる実効性のあるものにするため、個人では年額1000円とすべき。 県民負担の公平性に留意すること。 均等課税ではなく、もう少し細やかな制度の検討を要望。
	透明性 <ul style="list-style-type: none"> 新たな財源が森林整備にどのように活用されたのかを検証できる仕組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 目に見える使われ方や収支の報告をきちんとすべき。 透明性を確保するため、基金という形で管理すべき。 森林税により整備した森林の箇所は住民に明示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林づくりに関わる事業規模が国からの支出が減っても縮小されることなく、また、今まで一般財源で充てていたものを新たな財源で振り替えることがあってはならない。

県民・市町村・県議会から寄せられた意見

区 分		県 民 等	市 町 村	県 議 会
新たな財源確保	透 明 性			<ul style="list-style-type: none"> 新たな財源が一般財源化されることなく必ず森林整備に活用されること、また、それを担保する仕組みづくりとして、基金の設置や事業の評価を検討すること。 森林税を森林のために使われるという仕組みを明確にしておくこと。
	実 施 期 間	<ul style="list-style-type: none"> 負担感の極めて少ない低額とし、将来にわたって継続すべき。 森林づくりには期間が必要。5年間は短い。 10年くらいの間隔でやってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施期間は決めておくことが必要だ。 森林税であれば、5年以上納めることについて理解が得られる。 	
活用事業	全 般	<ul style="list-style-type: none"> 用途は間伐事業に絞り、単純化すべき。 緑の募金と重複しないようにしてほしい。 税を導入し、他県に誇れる森林を創ってほしい。 県内それぞれの地域性を考慮した用途を。 森林づくりに県民がふるって参加できるような仕組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな財源は、間伐など森林整備を中心に使うべきだ。 緑の募金と重複しないようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 新税創設の目的が間伐を主体とした森林整備であることから、その用途については、間伐の実行確保を図るようすべき。 税が導入されても、従前の森林関連予算は継続していくべき。 税の用途は、森林活性化のための間伐関連事業と県産材の利用促進事業に限るべき。
	森 林 整 備	<ul style="list-style-type: none"> 里山は、所有者が多く、費用負担への理解もなく、まとめる体制がない。里山整備を優先してほしい。 里山は境界がわからない場合がほとんどであるので、この対策に使うしてほしい。 森林の境界が不明。所有者への強制力をもって思い切った森林施策を進めるべき。 各市町村の森林面積に応じた森林調査や現況把握などへの財源も含めた応援体制の強化が必要である。 森林所有者が関心をもたなければ森林整備は進まない。直接所有者に働きかけて意識の向上を図る必要がある。 森林税の用途は狭義の森林整備事業に限定されたい。例えば森林税による林道整備は、森林整備作業に必要な道路に限定されたい。 水源地等奥地にも活用してほしい。 広葉樹の整備にも使ってほしい。 森林整備の担い手を育てることが課題である。 森林所有者を明確にし、所在が確認できるよう森林の国土調査の強化が必要である。 地域の特色を生かした森林づくりができる仕組みづくりが必要。 森林の間伐は森林所有者が行うべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 境界の不明な森林や不在村所有者森林などの間伐地の集団化に取り組んでほしい。 森林税により、所有者負担のない整備を要望。 自治会単位で間伐を進める活動に手厚くすべき。 集落周辺の里山の整備を進めるべき。 森林所有者の負担を少なくし、間伐を推進すべき。 森林整備補助金の市町村かさ上げ分に財源を活用してほしい。 県民が税負担しているにもかかわらず、肝心の所有者が応じないとなると県民は納得しないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 間伐事業は国庫補助事業を有効活用の上、原則既存の事業予算としつつ、里山整備を新税対象事業の柱にすべきではないか。 間伐事業の推進には、所有者が複雑に入り組む里山の境界確認と団地化の促進は欠かせない。 山林所有者は間伐にかかる費用を負担しきれないのが実情であり、負担ゼロを目指さなければ進まない。 間伐面積の目標が今後年間20,000haを越えるが、担い手が心配。 森林税は、間伐を主体とした森林整備に使うこと。5年間は集中して間伐すること。

県民・市町村・県議会から寄せられた意見

区 分		県 民 等	市 町 村	県 議 会
活 用 事 業	森 林 整 備	<ul style="list-style-type: none"> 個人所有の山を税金で整備して、そこから生まれた材はどういう扱いになるのか。税金をかけて、個人の利益を増やすのか。 整備の対象となる民有林にも個人、市町村、財産区、集落など、様々な所有形態があり、一つのものとして整備を検討できるのか疑問。 		
	木 材 利 用	<ul style="list-style-type: none"> 林家に少額であっても収入が得られるようにし、木材の利用を図ることにより、林家に張り合いを持たすべき。 間伐材の利活用の推進に使ってほしい。 木は現在大きくなってきており、間伐し、出材量も増える施策に使う。 税は必要だが、材が高く売れば森林整備は進む。県産材を使うなど、川下側からの施策も必要。 木の文化を伝承してほしい。 間伐材の利活用を通じて、子供たちの教育の場に活用を。 「緑の社会資本」の整備が目的なら、住まいづくりへも活用したら。 間伐材をペレットなどに有効利用すべきという意見が南信で強い。 	<ul style="list-style-type: none"> 循環の仕組みを作るうえでも、県産材の利用についても税財源の活用を。 ペレットなど間伐材の利用促進に財源を活用してほしい。 	
	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 作業道に最大限の補助をしてほしい。 森林のビジョンづくりにも活用したら。 高密路網を整備すれば、将来の森林の手入れや利用につながる。 教育は税の使途としては疑問がある。（緑の募金事業で） 有害鳥獣被害対策に対する使途に使うことを考えないか。 里山づくりや学校の森林環境教育に活用したほうが良い。 県内の観光地は自然を楽しむ地域が多いことから、自然公園内の整備にも使用し、観光の振興にも役立ててはどうか。 県の林務部職員を増員し、意欲ある市町村に派遣することにより集落ごとの団地化の推進を図る。また、県職員や森林組合のOBを嘱託職員として採用するのも一つの方法ではないか。 NPOや森林ボランティアへの助成、支援ができないか。 森林組合の強化や生産森林組合への支援、助成が必要。 入札制度を見直し、林業従事者の生活を確保してほしい。 林業従事者の技術、社会的地位の向上に直接的な支援が行われる仕組みづくりを切望する。 森林GISに使用し、県民に衛星画像を提供することも。 	<ul style="list-style-type: none"> 松くい虫対策についても使途としてほしい。 森林組合の強化や作業員の確保にも支援してほしい。 林道、作業道等の道路網整備に財源を活用してほしい。 緩衝帯整備など野生鳥獣被害対策に財源を活用してほしい。 小中学生などへの森林環境教育に財源を活用してほしい。 国の補助対象とならない耕作放棄地の森林でも間伐を促進すべき。 森林組合等の労務が足りない。担い手の確保育成をはかるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林税の趣旨にもある、次代に引き継いでいくという目標もある。森林教育を実施すべき。 有害鳥獣被害対策に対する使途に使うことを考えないか。

県民・市町村・県議会から寄せられた意見

区 分		県 民 等	市 町 村	県 議 会
活用事業	市町村との連携	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の森林整備の取組は、その置かれている条件や経過などによって様々な違いがある。市町村による違いを公平に評価した上での公正な財源配分も課題。 市町村へも配分し、環境教育等幅広く使ったらどうか。 市町村への目的を明確にした交付金とすることで、目に見める形で整備が進む。 森林面積や森林整備の実施面積などで市町村へ配分されるような仕組みを設ければ、市町村も森林整備が進めやすいのではないかと。 森林組合がこまめに集落会議を開いて所有者の合意を取り付けるべきではあるが、現在ではその力はほとんどないため、代わるべき組織としての市町村の役割は大きい。 地元市町村への交付金代わりに支給などはもってのほか。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村も財政的に非常に厳しい中、今後の間伐等の森林整備を進めるための財源負担の増加については、新たな財源確保が必要であり、森林税収から市町村への交付金を検討すべきである。 森林整備における市町村負担についても軽減してほしい。 税導入にあたり、税を徴収する市町村に経費的な支援を要望。 税は導入時より、徴収時の反響が大きいので、それに対応するため人件費を支援していただけないか。 市町村の税システムの変更の経費についても県の支援を。 県だけの財源確保でなく、交付金等で市町村への財源を確保すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林税の一部が市町村に行くような、インセンティブを与える仕組みが必要ではないか。